中頓別町職員＜一般行政職＞採用試験（社会人募集）
実施要綱（第１期）

１．職種　　一般行政職

２．募集人員　　若干名

３．採用予定　　令和９年４月１日までに着任可能な者

４．受験資格

（１）次に該当するもの

ア. 高等学校の卒業から２年を経過した者で１９８２（昭和５７）年４月２日以降に生まれた者

イ．普通自動車運転免許を所持している者

（２）次に該当する者は受験できません

ア. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行猶予中の者、その他その執行を受けることがなくなるまでの者

イ. 中頓別町職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ. 日本国憲法施行の日（昭和２５年５月３日）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

５．業務内容

中頓別町職員として行政業務に従事していただきます。事務作業はパソコンでの作業が中心となります。配属先は採用時に決定します。

◇企画、立案、予算執行管理

◇各種調査・報告

◇来庁者や電話等の対応、その他付随する業務

６．試験方法及び内容

◇期日・会場　　試験日及び試験会場は後日連絡します

◇試験内容　　一次選考

・書類選考　随時

二次選考

・基礎能力検査、性格適正検査　　ＷＥＢによるＳＰＩ受検

・面接試験　ＳＰＩ終了後から随時

７．受付期間

◇受付期間　　令和８年１１月１日から採用予定者数に達するまで

◇提出方法　　関係書類を郵送又は持参（月～金曜日の午後５時１５分まで。土日祝祭日は受付できません。）

Ｉｎｄｅｅｄ（インディード）からも委託会社を通じて受け付けます。

８．申込方法

①履歴書（写真添付）

②資格等を有することを証するものの写し

③職務経歴書（Ａ４用紙１～２枚程度）

※職務経歴、職務内容、業務内容、アピールポイント、資格・スキル、ＰＣスキル等自己の信念や長所・短所等できるだけ詳細に記載してください。

９．合格から採用まで

◇合格者には合格通知され、中頓別町にて勤務することになります。

◇採用後は中頓別町に居住していただくことを条件とします。

◇採用予定期日は、合格者の希望を考慮することも可能です。

◇受験資格がないこと、提出書類に虚偽の記載等が判明した場合は、合格を取消します。

１０．採用条件

給与及び諸手当は中頓別町職員給与条例等の規定に基づき支給します。その他の勤務条件も中頓別町の条例に基づきます。

１１．提出先・問合せ先

〒098-5595　北海道枝幸郡中頓別町字中頓別１７２番地６
中頓別町役場　総務課総務グループ
℡：01634-6-1111/FAX：01634- 6-1155
E-mail:somu@town.nakatombetsu.lg.jp
URL:http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp/